

制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内

中央会では、組合等及び中小企業等が抱える労働法制、税制度、民法等の制度改正や事業再構築、事業承継、新型コロナ対応等の諸課題を解決しつつ、適正な事業ができる環境整備を支援するため、以下の専門家派遣事業を実施します。

■当事業を活用される場合は、下記の希望に必要事項を記載の上、事前にFAXまたはメールにて中央会までお知らせください。折り返し当会担当課から御連絡いたします。

❖対象：中小企業組合、中小企業組合以外の中小企業連携組織、中小企業等

❖派遣期限：令和5年1月20日

専門家派遣 活用事例

- ①労働法制、税制度、民法等の制度改正への対応のための社会保険労務士、公認会計士、税理士、弁護士等の専門家派遣等
- ②事業再構築支援施策への対応のための経営コンサルタント等の専門家派遣等
- ③事業承継支援のための公認会計士、税理士、経営コンサルタント等の専門家派遣等
- ④経営資源集約化支援のための公認会計士、税理士、経営コンサルタント等の専門家派遣等
- ⑤事業継続力強化計画、連携事業継続力強化計画策定支援等のための経営コンサルタント等の専門家派遣等
- ⑥生産性向上支援のための経営コンサルタント等の専門家派遣等
- ⑦デジタル化対応支援のためのITコーディネーター等の専門家派遣等
- ⑧新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等への各種支援策に関する社会保険労務士等の専門家派遣等や、売上減少等の経営上の課題に対応するための経営コンサルタント等の専門家派遣等

FAX 送付先 029-224-6446

制度改正等に伴う専門家派遣希望届

組合名（事業所名）

連絡担当者氏名

連絡先TEL

派遣希望日時	令和 年 月 日 () : ~
派遣場所	
内容	
派遣を希望する専門家	

※希望日を勘案の上、専門家と日程を調整しますが、御希望に沿えない場合があります。

※当該事業の予算額に達した場合や事業要件等に合致しない場合は、お断りすることもあります。

【お問合せ】茨城県水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県中小企業団体中央会 振興課

TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 E-Mail : shinko@chuoukai-ibaraki.jp